

【川辺町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度
① 児童生徒数			755		
② 予備機を含む 整備上限台数			849		
③ 整備台数 (予備機除く)			755		
④ ③のうち 基金事業によるもの			755		
⑤ 累積更新率			100		
⑥ 予備機整備台数			94		
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの			94		
⑧ 予備機整備率			12.5		

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：513台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 50台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託 : 463台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再利用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他 () : 0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

☒認定事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和 8 年 4 月 処分事業者 選定

令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 5 月 使用済端末の認定事業者への引き渡し

○その他特記事項

特になし

